

一般社団法人日本医真菌学会
2021年度（2021年9月～2022年8月）第2回理事会議事録

日時：2022年2月7日（月）18：00～20：30（オンライン開催）

現地出席：

澁谷和俊（理事長）

泉川公一、大野尚仁、亀井克彦、神田善伸、杉田 隆、原田和俊、福田知雄、槇村浩一、
宮崎義継、望月 隆 以上理事 11名

小川祐美、村山琮明 以上監事 2名

掛屋 弘、金子健彦、三鴨廣繁、山岸由佳、若山 恵 以上幹事 5名

議題：

1. 前回理事会および代議員総会議事録確認（宮崎総務理事）

前回理事会議事録および代議員総会議事録の確認を行った。

2. メール審議結果報告（澁谷理事長）

第1回～2回のメール審議の結果を確認した。

3. 会員異動報告（宮崎総務理事）

2021年12月31日時点の会員数の報告があった。合計で941名となり、大きな変動はなかった。

4. 各種委員会報告

1) 編集委員会（宮崎理事）

①投稿論文数

2021年9月～2022年1月の論文投稿状況について報告があった。

②第65回学術集会におけるシンポジウムとアップデートレビューの演者（会員）への執筆依頼
13名より承諾を得ている。

③広告掲載

広告掲載申込があった企業について報告があった。

④インパクトファクター

引き続き、インパクトファクター獲得のため、MMJ掲載論文の引用が呼びかけられた。

2) 用語委員会（大野理事）

① ICD-11 Foundation 版和訳

12月1日に厚労省に提出した。日本医学会分科会用語委員会に2月8日に出席予定である。

②用語解説の掲載

シリーズ用語解説（No.33）をMedical Mycology Journalに掲載した。

用語解説（No.33）：アルシアンブルー染色、サイトカインストーム

委員による査読過程を経て、編集事務局に12月27日に提出された。各委員に原稿の作成分担依頼をし、継続的に掲載していく予定である。

③*Cladophialophora bantiana* の学会 HP 用語集への追加記載について

追加記載について審議継続中である。

3) 将来計画委員会 (神田理事)

引き続き総会の参加が幅広く他学会、他団体の認定単位となるよう検討を行う。

4) ガイドライン検討委員会 (泉川理事)

①侵襲性カンジダ症に対するマネジメントのための臨床実践ガイドライン作成委員会

転載許諾について後述する。

②希少真菌症診断治療のガイドライン (仮称) 作成委員会 (掛屋幹事)

2022年8~9月に発刊予定で進めている。

希少真菌症診断治療のガイドライン作成に目途がついた段階で、アスペルギルスガイドラインの改訂を検討している。

5) 支部会・関連学会委員会 (泉川理事)

開催状況と今後の開催予定について説明があった。

6) 疫学調査委員会 (福田理事)

①2021年次皮膚真菌症疫学調査進展状況

疫学調査協力20施設のうち、既にデータが送られてきているのは8施設で、2022年4月末までに20施設全てのデータが送られてくる予定である。2022、2023年は各施設のデータが集まり次第、データをまとめ論文を作成し、2023年度中には真菌誌に投稿する。

②2026年次皮膚真菌症疫学調査 (予定)

2026年6月に福田疫学調査委員長が定年を迎えるため、遅くとも2024年には後任に引き継ぎを行う必要がある。以下のスケジュールを検討している。

2024年；疫学調査を依頼する病院の選定

2025年；疫学調査の協力施設に調査の協力依頼を出し、承認を得る

2026年；1年かけて疫学調査を実施

2027年、2028年；各施設のデータが集まり次第、データをまとめ、論文作成

7) 教育委員会 (杉田理事)

2022年度の皮膚真菌症指導者講習会の開催様式について検討している。

8) 広報委員会 (槇村理事)

後述する。

9) 専門医・認定師委員会 (原田理事)

後述する。

10) 規約検討委員会 (澁谷理事長)

報告事項なし。

11) 倫理委員会 (原田理事)

報告事項なし。

12) 利益相反委員会（亀井理事）

3月に日本医学会がICMJEを全面採用する形でCOI管理ガイドラインを改定することとなり、これに従って指針の改定を検討すると報告された。

13) バイオセーフティー委員会（村山監事）

後述する。

5. 第65回総会報告（宮崎理事）

盛会に終了したことが報告された。

6. 第66～68回総会報告（各会長）

1) 第66回総会報告（三鴨幹事）

三鴨幹事が中途出席であったため、澁谷理事長より開催概要について報告があった。

会期：2022年10月1日（土）～10月2日（日）

会場：長良川国際会議場

2) 第67回総会報告（福田理事）

会場が決定し、これから開催準備を進める予定である。

会期：2023年10月6日（金）～10月7日（土）

会場：川越プリンスホテル

3) 第68回総会報告（杉田理事）

APSMMと合同開催とし、第68回総会は後半の日程での開催を予定している。

会期：2024年11月6日（水）～9日（土）（予定）

会場：国立京都国際会館

7. 関連国際学会・会議に関する報告（杉田理事）

ISHAMとIUMSが2022年に開催予定であり、ホームページへの掲載および会員へのメール配信を行うこととした。

8. ICD制度協議会報告（金子幹事）

報告事項なし。

9. 内保連報告（山岸幹事）

報告事項なし。

10. 医学会・医学会連合に関する報告（宮崎理事・小川監事）

小川監事より、12月5日開催の令和3年度女性医師支援担当者連絡会に出席したことが報告された。宮崎理事より、2月9日に日本医学会連合加盟学会連絡協議会に出席することが報告された。

11. 日本微生物学連盟に関する報告（杉田理事）

報告事項なし。

12. 2021年度（2021年9月～2022年8月）修正予算および会計中間報告（望月財務理事）

前回理事会、代議員総会で意見があった通り、会員数に基づいた金額に会費収入を修正、およ

び学術集会支出、ホームページ関連費の項目を細分化した修正予算が報告された。また、12月31日時点の収支計算書の報告があった。

13. 学会賞選考委員に関する報告（澁谷理事長）

メール投票により、以下の通り選出されたことが報告された。

委員長：杉田 隆、委員：泉川公一、大野尚仁、宮崎義継、望月 隆

14. 理事・代議員選挙に関する報告（村山監事）

代議員候補者資格調査の審査を行い、10名の申請のうち9名を代議員候補として資格ありと認めたことが報告された。

15. その他

澁谷理事長より、企業より自社製品に付着したカビの人体への影響について問い合わせがあったが、学会としての公共性に鑑み、特定の個人や企業、あるいは団体等への情報提供は行わないこととし、独自に調査いただくよう回答したことが報告された。今後も同様の問い合わせに対しては、役員各位の判断あるいは協議により公益性を担保し回答することが確認された。

審議

16. ガイドラインの転載利用料について（澁谷理事長）

これまでガイドラインの転載は無償で許諾していたが、クリプトコックス症の診断・治療ガイドライン 2019以降、ガイドラインの転載利用については有償で許諾することが承認された。学会誌の場合は1点10万円であることから、これを基準に規定案を作成し、メール審議を行うこととした。

17. 専門医規則細則の改定について（原田理事）

第1回メール審議にて継続審議となっていた、専門医研修施設および業績に関する専門医規則の改定案について、一部変更を加えて以下の通り改定が承認された。

現条文	改定案
第4条 中略 1. 専門医の認定に関する業務。 2. 専門医の登録および専門医認定証の交付に関する業務。 3. 専門医の資格の更新に関する業務。 4. その他、この制度および関連施設の運用に必要な業務。	第4条 中略 1. 専門医の認定に関する業務。 2. 専門医の登録および専門医認定証の交付に関する業務。 3. 専門医の資格の更新に関する業務。 4. <u>日本医真菌学会認定専門医研修施設の認定に関する業務。</u> 5. その他、この制度および関連施設の運用に必要な業務。
第5条 専門医の認定を申請する者は、次の各項のすべてに該当する者、あるいは理事会が特に認めた者でなければならない。	第5条 専門医の認定を申請する者は、次の各項のすべてに該当する者、あるいは理事会が特に認めた者でなければならない。

<p>1. 我が国の医師免許を有する者。</p> <p>2. 申請期限の日を含めて、5年以上継続して本会正会員である者。</p> <p>3. 初期研修病院を含む本会の指定する日本医真菌学会認定専門医研修施設（以下「研修施設」という）において、所定の研修を行った者。</p> <p>4. 医真菌学に関する業績（原著論文またはこれに準ずるもの）5編以上を有すること。</p> <p>5. 真菌症患者の診療もしくは研究に携わっている者。</p>	<p>1. 我が国の医師免許を有する者。</p> <p>2. 申請期限の日を含めて、5年以上継続して本会正会員である者。</p> <p>3. <u>日本医真菌学会認定専門医研修施設（委員会が認定した真菌症の診療もしくは研究を継続的に行なっており、日本医真菌学会認定専門医をはじめとする、真菌症の診療、研究に十分な経験を有する医師から継続的に指導を受けることが可能な医療機関、研究施設。以下「研修施設」という）において、所定の研修を行った者。</u></p> <p>4. <u>第3項に適さない場合に専門医の推薦を受けた者。</u></p> <p>5. 医真菌学に関する業績（<u>レフェリー制による査読された原著論文（症例報告を含む）、短報、または医真菌学領域の雑誌へ掲載された依頼原稿またはこれに準ずるもの）5編以上（このうち1編は筆頭著者であることを要する）を有すること。</u></p> <p>6. 真菌症患者の診療もしくは研究に携わっている者。</p>
---	--

18. 顕彰制度の改変について（澁谷理事長）

理事から寄せられた意見を反映した顕彰制度の改変案をもとに規約を作成して、メール理事会およびメール代議員会にて審議することとした。

19. 真菌のバイオセーフティレベル分類について（杉田理事）

バイオセーフティー委員会にて作成された真菌のバイオセーフティレベル分類案が杉田理事より支持され、真菌誌にオピニオン等で掲載することが提案された。掲載後にパブリックコメントを実施することで承認された。

20. 選挙管理委員の選出方法について（宮崎理事、澁谷理事長）

これまで選挙管理委員は開票作業があるため、在京理事の施設の会員を選出してきたが、選任方法について明記することが提案された。ただ、投票方法を Web システムに変更することを検討しており、この場合は委員選出方法も変更となる可能性がある。投票方法は次回以降の理事会および次回代議員総会で審議する必要があるため、この2点を合わせて継続審議とした。

21. 代議員選挙候補者について（澁谷理事長）

代議員選挙の手続きにて、例年代議員候補者資格調査の通知を郵送にて送付していたが、本年

はメールアドレスの登録がある会員に対してメールにて送付した。その結果、連絡先変更の不備等の理由により、この通知が届いていなかった有資格者が複数名判明している。これについて立候補を希望する有資格者に対して追加措置を行うことが異論なく承認された。方法としては、追加措置を行うことをホームページに掲載して新たに候補者を受け付け、代議員選挙管理委員会にて審査する。有資格者と判断した場合は代議員被選挙権を付与し、投票番号は送付済みの表に追加する形で、改訂した代議員候補者名簿をホームページに掲載する。すでに投票を済ませている場合も再投票希望者には投票用紙を再送し、差し替えを可能とする。

22. その他

泉川理事より「ムコール症の疫学調査」につき提言があり、疫学調査委員会でムコール症の疫学調査の実施を検討することとなった。

23. 報告事項での審議事項

1) 広報委員会（楨村理事）

第9回皮膚真菌症指導者講習会の動画コンテンツについて、受講証の発行や受講料の徴収にはコストがかかることに鑑み、学会ホームページで教育用動画として無料公開することが提案され、承認された。

以上

2022年2月16日

議事録作成人 澁谷和俊

議事録署名人 小川祐美

議事録署名人 村山琮明